

# 告知事項はたったの3つ! 持病がある方もお申し込みいただけます!

## ①最近3か月以内に、

医師から、入院・手術・放射線治療をすすめられたことや説明を受けたことがありますか?

## ②過去2年以内に、

入院・手術・放射線治療を受けたことがありますか?

## ③今までに、

公的介護保険制度の要介護・要支援の認定を受けたことがありますか? または、現在、公的介護保険の申請中ですか?

スマイルメディカル

Smile Medical

無配当引受基準緩和型医療保険(返戻金なし型)S

ワイド

引受基準緩和型

※上記は、告知事項の概要です。正確な告知事項は、申込書類に記載の告知欄にてご確認ください。  
※告知がすべて「いいえ」の場合でも、ご職業・過去の契約状況によりお引き受けできないことがあります。

特徴  
1

告知事項は「3項目のみ」です!

「持病のある方」「既往症のある方」のための医療保険です。3つの告知事項に該当しなければ、通院中でもお申し込みいただけます。

告知事項

特徴  
2

もちろん、持病も保障します!

ご契約前の持病が悪化、再発した場合も保障します。

特徴  
3

日帰り入院でも「最高15万円」の一時金をお受け取りいただけます!

入院時の入院料、手術・検査・投薬費用等に備える医療費充当給付金を、一時金で「最高15万円」\*1お受け取りいただけます。

特徴  
4

病気・ケガによる入院を一生涯保障します!

病気・ケガで入院された場合、入院給付金をお受け取りいただけます。もちろん、日帰り入院から保障します。

特徴  
5

先進医療は、「技術料」に加えて「見舞金」をお受け取りいただけます!

先進医療の技術料(自己負担額)を「通算2,000万円」まで保障します。さらに、「技術料の10%」を先進医療見舞金としてお受け取りいただけます。

さらに!

「給付金スマイルサポート」でお受け取りも  
もっと! 安心! 簡単! 便利! << 4つのスマイル >>

- スマイル1 【もっと!】「手術給付金」お受け取りサポート
- スマイル2 【安心!】「医療費充当給付金(一時金)」お受け取りサポート
- スマイル3 【簡単!】「入院給付金」お受け取りサポート
- スマイル4 【便利!】「先進医療給付金」お受け取りサポート

「給付金スマイルサポート」の詳細は当該冊子の裏面をご覧ください。

以下の3つの告知事項がすべて「いいえ」の場合にお申し込みいただけます。  
お申し込みいただけるかどうか、事前に判断できます。

告知事項

1

最近3か月以内に、医師・歯科医師から、入院※1、手術※2もしくは放射線治療をすすめられたことがありますか?  
または、最近3か月以内に、医師・歯科医師から、入院※1、手術※2もしくは放射線治療の説明を受けたことがありますか?

2

過去2年以内に、入院※1をしたこと、または、手術※2もしくは放射線治療を受けたことがありますか?

3

今までに、公的介護保険制度※3の要介護・要支援の認定を受けたことがありますか? または、現在、公的介護保険の申請中ですか?

※1「入院」

「入院」には、「検査入院」「糖尿病の教育入院」「日帰り入院」「異常妊娠・異常分娩(切迫流産・切迫早産を含む)による入院」および「柔道整復師の指示による入院」を含みます。ただし、「正常分娩による入院」「健康診断や人間ドックによる入院」は「入院」に含みません。

※2「手術」

「手術」には、「白内障の手術」や「大腸ポリープの手術」などの軽微な手術を含めて、「〇〇手術」「〇〇術」等の名称で呼ばれているものの全てが該当します(内視鏡下手術、血管カテーテル手術、帝王切開術、抜歯手術、皮膚縫合術、レーザー光線による手術、日帰り手術を含みます)。また、「健康保険対象外の(自費で行う)手術」も全て該当します(例:レーシック、インプラント)。

※3「公的介護保険制度」

被保険者が満40歳未満の場合には、公的介護保険制度の対象外ですので、「告知事項3」には該当しません。

「告知事項1」で「いいえ」となる例

医師から、現時点では入院、手術もしくは放射線治療(以下「入院等」といいます。)は必要ないが、今後、病状が悪化したり日常生活に支障が生じたら、入院等をしたほうがよいと言われている場合。

- (例1) 変形性膝関節症で、当面、薬物治療を行うが、その効果がなく歩行に支障が出てきた場合には手術した方がよいと言われた。
- (例2) 子宮筋腫があるものの、筋腫が小さいのですぐに手術の必要はないが、貧血がひどくなったり筋腫が肥大した場合には手術をした方がよいと言われた。

「告知事項1」で「はい」となる例

医師から入院等が必要だと言われているが、病院や自分の都合または病状などによりその時期が決まっていない場合。

- (例1) ベッドが空き次第、入院し、手術しようと言われた。
- (例2) 肝機能の数値や血糖値が安定したら手術しようと言われた。

※告知がすべて「いいえ」の場合でも、ご職業・過去の契約状況等によりお引き受けできないことがあります。

「医療費充当給付金(一時金)」は、医療費等のあらゆる出費をサポートします。「医療費充当給付金(一時金)」の金額はご契約時にご選択いただけます。

名称	お支払事由と特徴	お支払限度	お支払金額
<b>医療費充当給付金(一時金)</b> 	入院給付金が支払われる入院をされたとき 日帰り入院でも「一時金」	〈1回の入院につき〉 <b>1回</b> 〈通算〉 <b>30回</b>	(ご契約例) 日額5,000円 入院給付金日額×所定の給付倍率 <input checked="" type="checkbox"/> (30倍) <b>150,000円</b> <input type="checkbox"/> (20倍) 100,000円 <input type="checkbox"/> (10倍) 50,000円 <input type="checkbox"/> (5倍) 25,000円 <input type="checkbox"/> (0倍) なし
<b>入院給付金</b> 	不慮の事故による傷害または疾病により入院されたとき 日帰り入院から「入院日数分」	〈1回の入院につき〉 <b>60日</b> 〈通算〉 <b>1,000日</b>	入院1日につき <b>5,000円</b>
<b>先進医療給付金</b> 	所定の先進医療による療養を受けられたとき 「技術料+見舞金」	〈1回〉 <b>450万円</b> 〈通算〉 <b>2,000万円</b>	先進医療にかかる技術料と同額
<b>先進医療見舞金</b> 	手術・放射線治療給付金を加えることで安心をプラス! 「技術料+見舞金」	〈1回〉 <b>45万円</b> 〈通算〉 <b>200万円</b>	先進医療給付金額の10%相当額
さらに <b>手術給付金</b> 	手術を受けられたとき 入院・外来を問わず保障	無制限	さらに 入院給付金日額×所定の給付倍率 <input checked="" type="checkbox"/> (10倍) <b>50,000円</b> <input type="checkbox"/> (5倍) 25,000円 <input type="checkbox"/> (0倍) なし
<b>放射線治療給付金</b> 	放射線治療を受けられたとき	無制限 (60日に1回)	1,000種類以上の手術に対応!

ご契約例の詳細

- 医療費充当給付金(一時金): 15万円(30倍)
- 入院給付金: 日額5,000円
- 引受基準緩和型先進医療特約(返戻金なし型)S: 付加
- 手術給付金・放射線治療給付金: 5万円(10倍)

「ご契約例」の場合  
(第2保険年度以降)

ケース①

肺炎で2日間入院されたとき

- ・医療費充当給付金(一時金).....15万円
- ・入院給付金(日額5,000円×2日間)・・1万円

合計 **16万円**

ケース②

肺がんで20日間入院され、先進医療の重粒子線治療(自己負担費用300万円)を受けられたとき

- ・医療費充当給付金(一時金).....15万円
- ・入院給付金(日額5,000円×20日間)・・10万円
- ・先進医療給付金.....300万円
- ・先進医療見舞金.....30万円
- ・放射線治療給付金.....5万円

合計 **360万円**

※日帰り入院とは、入院日と退院日が同一の日でありかつ、入院基本料のお支払いがある場合などをいいます。  
 ※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細については、P.12~「ご留意いただきたい事項」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

**第1保険年度中のお支払いについて**

第1保険年度(責任開始の日から契約成立日の1年後の応当日の前日までの期間を指します。)においては、入院給付金、医療費充当給付金(一時金)、手術給付金、放射線治療給付金の給付金額の50%をお支払いします。ただし、責任開始以後の不慮の事故による傷害を直接の原因とした場合、100%をお支払いします。

◆第1保険年度中のお支払い

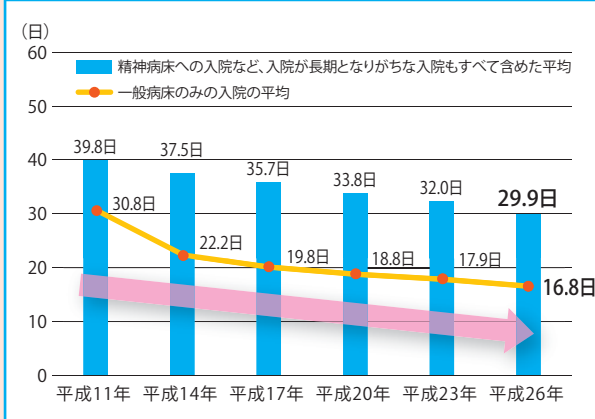
	医療費充当給付金(一時金)	入院給付金	手術給付金	放射線治療給付金	先進医療給付金	先進医療見舞金
病 気*1	50%	50%	50%	50%	100%	100%
事 故*2	100%	100%	100%	100%	100%	100%

\*1 責任開始以後の不慮の事故による傷害以外を直接の原因とした場合  
 \*2 責任開始以後の不慮の事故による傷害を直接の原因とした場合

### 1 入院期間は短期化傾向

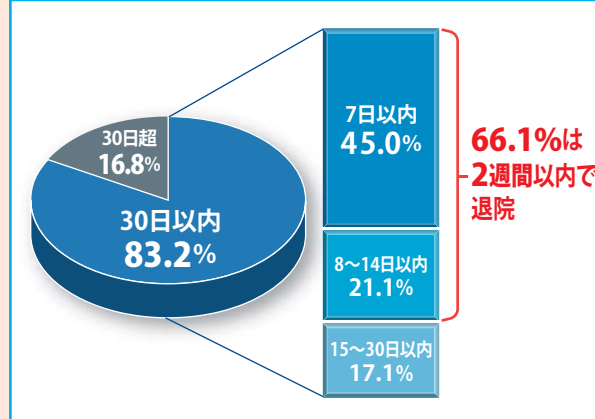
医療技術の進歩などで入院期間は**短期化傾向**にあり、2週間以内で**66.1%**、30日以内では**83.2%**の方が退院されています。

【平均在院日数の推移】



※厚生労働省「病院報告」(平成11年～26年)

【すべての病床における入院日数の分布】



※厚生労働省「患者調査」(平成26年)より朝日生命で試算

### 2 入院は短くても医療費の負担は・・・

入院時にかかる費用は、公的医療保険制度により、一定割合が自己負担となるもの、原則、全額自己負担となるものがありますが、それらの合計は、1～2週間の入院でも平均で**約23.6万円**(\*)にもなっています。

【入院時にかかる費用の例】

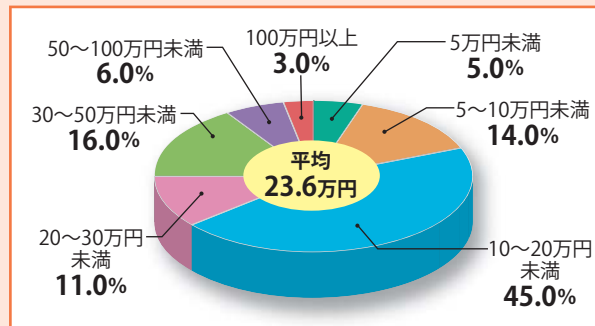
①公的医療保険制度で一定割合が自己負担となるもの  
入院料 手術費用 検査費用 投薬費用 等

自己負担額が一定限度を超えた場合には、「高額療養費制度」が利用できます

②公的医療保険制度で原則、全額自己負担となるもの

先進医療費 差額ベッド代 家族の交通費  
家族の食事代 入院諸雑費 等

【入院時の自己負担費用(1～2週間の入院)】



\*治療費、食事代、差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品などを含み、高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額

※生命保険文化センター「平成28年度生活保障に関する調査」より朝日生命で試算

なら! **日帰り入院でも最高15万円!**(※)

入院すれば入院期間に関係なく受け取れる**医療費充当給付金(一時金)**で、備えることができます!

※入院給付金日額5,000円、医療費充当給付金(一時金)の給付倍率30倍をご選択いただいた場合。(被保険者の年齢によって異なります。)

#### Q1 「糖尿病」で通院中ですが、申し込むことができますか?

A1 お申し込みいただけます。  
通院中であっても、3つの告知事項に該当しなければ、お申し込みいただくことができます。

#### Q2 「がん」で抗がん剤を服用中ですが、申し込むことができますか?

A2 お申し込みいただけます。  
抗がん剤を服用中であっても、3つの告知事項に該当しなければ、お申し込みいただくことができます。

#### Q3 「手術給付金」はどのような場合に受け取れますか?

A3 公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表に手術料の算定対象として列挙されている手術、先進医療に該当する手術を受けた場合にお受け取りいただけます。  
※入院・外来を問わず、手術給付金をお受け取りいただけます。

#### Q4 先進医療にはどんなものがありますか?

A4 自己負担額が大きい先進医療の例としては、「重粒子線治療」、「陽子線治療」があります。  
重粒子線治療 実績**1,787**件 平均費用約**309**万円 陽子線治療 実績**2,016**件 平均費用約**276**万円  
身近な例としては、白内障に対する「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」があります。  
多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術 実績**11,478**件 平均費用約**55**万円  
※平成27年7月～平成28年6月の実績(厚生労働省第49回先進医療会議資料より朝日生命にて試算)

#### Q5 保険期間、保険料払込期間はいつまでですか?

A5 保険期間は終身で、一生涯保障が続きます。  
保険料払込期間は、終身払、60歳払込、65歳払込、70歳払込、75歳払込、80歳払込からお選びいただけます。  
※どの保険料払込期間を選択されても、途中で保険料が変わることはありません。

#### Q6 「解約返戻金」はありますか?

A6 主契約、特約ともに解約返戻金をなくし、ご加入いただきやすい保険料を実現しました。  
なお、主契約については、保険料払込期間満了後の保険期間中で、保険料払込期間満了日までの保険料が払い込まれている場合には、入院給付金日額の10倍の解約返戻金があります。

手術給付金なしタイプ

契約年齢(歳)	保険料払込期間 終身					引受基準緩和型 先進医療特約 (返戻金なし型)S
	医療費充当給付金(一時金)					
	30倍 15万円	20倍 10万円	10倍 5万円	5倍 2.5万円	0倍 なし	
	手術給付金・放射線治療給付金					
	0倍(なし)					
20	—	3,685	2,785	2,335	1,885	
21	—	3,730	2,830	2,380	1,930	
22	—	3,770	2,870	2,420	1,970	
23	—	3,910	2,960	2,485	2,010	
24	—	3,950	3,000	2,525	2,050	
25	4,935	3,985	3,035	2,560	2,085	
26	5,115	4,115	3,115	2,615	2,115	
27	5,140	4,140	3,140	2,640	2,140	
28	5,165	4,165	3,165	2,665	2,165	
29	5,190	4,190	3,190	2,690	2,190	
30	5,365	4,315	3,265	2,740	2,215	
31	5,395	4,345	3,295	2,770	2,245	
32	5,420	4,370	3,320	2,795	2,270	
33	5,600	4,500	3,400	2,850	2,300	
34	5,635	4,535	3,435	2,885	2,335	
35	5,665	4,565	3,465	2,915	2,365	
36	5,855	4,705	3,555	2,980	2,405	
37	5,890	4,740	3,590	3,015	2,440	
38	5,935	4,785	3,635	3,060	2,485	
39	6,125	4,925	3,725	3,125	2,525	
40	6,170	4,970	3,770	3,170	2,570	
41	6,215	5,015	3,815	3,215	2,615	
42	6,415	5,165	3,915	3,290	2,665	
43	6,465	5,215	3,965	3,340	2,715	
44	6,670	5,370	4,070	3,420	2,770	
45	6,725	5,425	4,125	3,475	2,825	
46	6,930	5,580	4,230	3,555	2,880	
47	6,980	5,630	4,280	3,605	2,930	
48	7,040	5,690	4,340	3,665	2,990	
49	7,250	5,850	4,450	3,750	3,050	
50	7,315	5,915	4,515	3,815	3,115	
51	7,530	6,080	4,630	3,905	3,180	
52	7,750	6,250	4,750	4,000	3,250	
53	7,825	6,325	4,825	4,075	3,325	
54	8,050	6,500	4,950	4,175	3,400	
55	8,125	6,575	5,025	4,250	3,475	
56	8,360	6,760	5,160	4,360	3,560	
57	8,445	6,845	5,245	4,445	3,645	
58	8,685	7,035	5,385	4,560	3,735	
59	8,930	7,230	5,530	4,680	3,830	
60	9,035	7,335	5,635	4,785	3,935	
61	9,445	7,645	5,845	4,945	4,045	
62	9,705	7,855	6,005	5,080	4,155	
63	9,980	8,080	6,180	5,230	4,280	
64	10,105	8,205	6,305	5,355	4,405	
65	10,390	8,440	6,490	5,515	4,540	
66	10,680	8,680	6,680	5,680	4,680	
67	10,975	8,925	6,875	5,850	4,825	
68	11,280	9,180	7,080	6,030	4,980	
69	11,590	9,440	7,290	6,215	5,140	
70	11,910	9,710	7,510	6,410	5,310	
71	12,240	9,990	7,740	6,615	5,490	
72	12,580	10,280	7,980	6,830	5,680	
73	12,930	10,580	8,230	7,055	5,880	
74	13,290	10,890	8,490	7,290	6,090	
75	13,655	11,205	8,755	7,530	6,305	
76	14,180	11,630	9,080	7,805	6,530	
77	14,565	11,965	9,365	8,065	6,765	
78	14,955	12,305	9,655	8,330	7,005	
79	15,345	12,645	9,945	8,595	7,245	
80	15,880	13,080	10,280	8,880	7,480	

183

(契約年齢にかかわらず、保険料は一律です)

(単位:円)

手術給付金ありタイプ

契約年齢(歳)	保険料払込期間 終身										引受基準緩和型 先進医療特約 (返戻金なし型)S
	医療費充当給付金(一時金)										
	30倍 15万円		20倍 10万円		10倍 5万円		5倍 2.5万円		0倍 なし		
	手術給付金・放射線治療給付金										
	10倍 5万円	5倍 2.5万円	10倍 5万円	5倍 2.5万円	10倍 5万円	5倍 2.5万円	10倍 5万円	5倍 2.5万円	10倍 5万円	5倍 2.5万円	
20	—	—	4,700	4,195	3,800	3,295	3,350	2,845	2,900	2,395	
21	—	—	4,765	4,250	3,865	3,350	3,415	2,900	2,965	2,450	
22	—	—	4,825	4,300	3,925	3,400	3,475	2,950	3,025	2,500	
23	—	—	4,985	4,450	4,035	3,500	3,560	3,025	3,085	2,550	
24	—	—	5,050	4,500	4,100	3,550	3,625	3,075	3,150	2,600	
25	6,055	5,500	5,105	4,550	4,155	3,600	3,680	3,125	3,205	2,650	
26	6,260	5,690	5,260	4,690	4,260	3,690	3,760	3,190	3,260	2,690	
27	6,315	5,730	5,315	4,730	4,315	3,730	3,815	3,230	3,315	2,730	
28	6,365	5,770	5,365	4,770	4,365	3,770	3,865	3,270	3,365	2,770	
29	6,420	5,810	5,420	4,810	4,420	3,810	3,920	3,310	3,420	2,810	
30	6,630	6,000	5,580	4,950	4,530	3,900	4,005	3,375	3,480	2,850	
31	6,695	6,045	5,645	4,995	4,595	3,945	4,070	3,420	3,545	2,895	
32	6,755	6,085	5,705	5,035	4,655	3,985	4,130	3,460	3,605	2,935	
33	6,970	6,285	5,870	5,185	4,770	4,085	4,220	3,535	3,670	2,985	
34	7,040	6,340	5,940	5,240	4,840	4,140	4,290	3,590	3,740	3,040	
35	7,115	6,390	6,015	5,290	4,915	4,190	4,365	3,640	3,815	3,090	
36	7,345	6,595	6,195	5,445	5,045	4,295	4,470	3,720	3,895	3,145	
37	7,420	6,655	6,270	5,505	5,120	4,355	4,545	3,780	3,970	3,205	
38	7,505	6,725	6,355	5,575	5,205	4,425	4,630	3,850	4,055	3,275	
39	7,740	6,935	6,540	5,735	5,340	4,535	4,740	3,935	4,140	3,335	
40	7,830	7,000	6,630	5,800	5,430	4,600	4,830	4,000	4,230	3,400	
41	7,915	7,065	6,715	5,865	5,515	4,665	4,915	4,065	4,315	3,465	
42	8,160	7,285	6,910	6,035	5,660	4,785	5,035	4,160	4,410	3,535	
43	8,255	7,355	7,005	6,105	5,755	4,855	5,130	4,230	4,505	3,605	
44	8,500	7,585	7,200	6,285	5,900	4,985	5,250	4,335	4,600	3,685	
45	8,600	7,665	7,300	6,365	6,000	5,065	5,350	4,415	4,700	3,765	
46	8,845	7,890	7,495	6,540	6,145	5,190	5,470	4,515	4,795	3,840	
47	8,935	7,960	7,585	6,610	6,235	5,260	5,560	4,585	4,885	3,910	
48	9,045	8,040	7,695	6,690	6,345	5,340	5,670	4,665	4,995	3,990	
49	9,295	8,275	7,895	6,875	6,495	5,475	5,795	4,775	5,095	4,075	
50	9,405	8,360	8,005	6,960	6,605	5,560	5,905	4,860	5,205	4,160	
51	9,665	8,600	8,215	7,150	6,765	5,700	6,040	4,975	5,315	4,250	
52	9,930	8,840	8,430	7,340	6,930	5,840	6,180	5,090	5,430	4,340	
53	10,055	8,940	8,555	7,440	7,055	5,940	6,305	5,190	5,555	4,440	
54	10,325	9,190	8,775	7,640	7,225	6,090	6,450	5,315	5,675	4,540	
55	10,450	9,285	8,900	7,735	7,350	6,185	6,575	5,410	5,800	4,635	
56	10,735	9,545	9,135	7,945	7,535	6,345	6,735	5,545	5,935	4,745	
57	10,865	9,660	9,265	8,060	7,665	6,460	6,865	5,660	6,065	4,860	
58	11,160	9,925	9,510	8,275	7,860	6,625	7,035	5,800	6,210	4,975	
59	11,465	10,195	9,765	8,495	8,065	6,795	7,215	5,945	6,365	5,095	
60	11,635	10,340	9,935	8,640	8,235	6,940	7,385	6,090	6,535	5,240	
61	12,120	10,780	10,320	8,980	8,520	7,180	7,620	6,280	6,720	5,380	
62	12,455	11,080	10,605	9,230	8,755	7,380	7,830	6,455	6,905	5,530	
63	12,810	11,400	10,910	9,500	9,010	7,600	8,060	6,650	7,110	5,700	
64	13,020	11,565	11,120	9,665	9,220	7,765	8,270	6,815	7,320	5,865	
65	13,395	11,895	11,445	9,945	9,495	7,995	8,520	7,020	7,545	6,045	
66	13,775	12,230	11,775	10,230	9,775	8,230	8,775	7,230	7,775	6,230	
67	14,170	12,575	12,120	10,525	10,070	8,475	9,045	7,450	8,020	6,425	
68	14,580	12,930	12,480	10,830	10,380	8,730	9,330	7,680	8,280	6,630	
69	15,000	13,295	12,850	11,145	10,700	8,995	9,625	7,920	8,550	6,845	
70	15,430	13,675	13,230	11,475	11,030	9,275	9,930	8,175	8,830	7,075	
71	15,875	14,060	13,625	11,810	11,375	9,560	10,250	8,435	9,125	7,310	
72	16,340	14,460	14,040	12,160	11,740	9,860	10,590	8,710	9,440	7,560	
73	16,810	14,875	14,460	12,525	12,110	10,175	10,935	9,000	9,760	7,825	
74	17,300	15,290	14,900	12,890	12,500	10,490	11,300	9,290	10,100	8,090	
75	17,785	15,720	15,335	13,270	12,885	10,820	11,660	9,595	10,435	8,370	
76	18,435	16,305	15,885	13,755	13,335	11,205	12,060	9,930	10,785	8,655	
77	18,930	16,750	16,330	14,150	13,730	11,550	12,430	10,250	11,130	8,950	
78	19,430	17,190	16,780	14,540	14,130	11,890	12,805	10,565	11,480	9,240	
79	19,905	17,625	17,205	14,925	14,505	12,225	13,155	10,875	11,805	9,525	
80	20,505	18,195	17,705	15,395	14,905	12,595	13,505	11,195	12,105	9,795	

183

(契約年齢にかかわらず、保険料は一律です)

(単位:円)

手術給付金なしタイプ

契約年齢(歳)	保険料払込期間 終身					引受基準緩和型 先進医療特約 (返戻金なし型)S
	医療費充当給付金(一時金)					
	30倍 15万円	20倍 10万円	10倍 5万円	5倍 2.5万円	0倍 なし	
	手術給付金・放射線治療給付金					
	0倍(なし)					
20	—	3,815	2,915	2,465	2,015	
21	—	3,840	2,940	2,490	2,040	
22	—	3,870	2,970	2,520	2,070	
23	—	3,995	3,045	2,570	2,095	
24	—	4,015	3,065	2,590	2,115	
25	4,990	4,040	3,090	2,615	2,140	
26	5,005	4,055	3,105	2,630	2,155	
27	5,025	4,075	3,125	2,650	2,175	
28	5,040	4,090	3,140	2,665	2,190	
29	5,050	4,100	3,150	2,675	2,200	
30	5,065	4,115	3,165	2,690	2,215	
31	5,075	4,125	3,175	2,700	2,225	
32	5,080	4,130	3,180	2,705	2,230	
33	5,245	4,245	3,245	2,745	2,245	
34	5,265	4,265	3,265	2,765	2,265	
35	5,285	4,285	3,285	2,785	2,285	
36	5,315	4,315	3,315	2,815	2,315	
37	5,490	4,440	3,390	2,865	2,340	
38	5,525	4,475	3,425	2,900	2,375	
39	5,565	4,515	3,465	2,940	2,415	
40	5,605	4,555	3,505	2,980	2,455	
41	5,650	4,600	3,550	3,025	2,500	
42	5,845	4,745	3,645	3,095	2,545	
43	5,895	4,795	3,695	3,145	2,595	
44	5,945	4,845	3,745	3,195	2,645	
45	6,155	5,005	3,855	3,280	2,705	
46	6,215	5,065	3,915	3,340	2,765	
47	6,285	5,135	3,985	3,410	2,835	
48	6,505	5,305	4,105	3,505	2,905	
49	6,580	5,380	4,180	3,580	2,980	
50	6,810	5,560	4,310	3,685	3,060	
51	7,040	5,740	4,440	3,790	3,140	
52	7,275	5,925	4,575	3,900	3,225	
53	7,370	6,020	4,670	3,995	3,320	
54	7,615	6,215	4,815	4,115	3,415	
55	7,715	6,315	4,915	4,215	3,515	
56	7,970	6,520	5,070	4,345	3,620	
57	8,090	6,640	5,190	4,465	3,740	
58	8,355	6,855	5,355	4,605	3,855	
59	8,635	7,085	5,535	4,760	3,985	
60	8,770	7,220	5,670	4,895	4,120	
61	9,210	7,560	5,910	5,085	4,260	
62	9,510	7,810	6,110	5,260	4,410	
63	9,820	8,070	6,320	5,445	4,570	
64	9,985	8,235	6,485	5,610	4,735	
65	10,310	8,510	6,710	5,810	4,910	
66	10,645	8,795	6,945	6,020	5,095	
67	11,135	9,185	7,235	6,260	5,285	
68	11,485	9,485	7,485	6,485	5,485	
69	11,695	9,695	7,695	6,695	5,695	
70	12,060	10,010	7,960	6,935	5,910	
71	12,585	10,435	8,285	7,210	6,135	
72	12,965	10,765	8,565	7,465	6,365	
73	13,360	11,110	8,860	7,735	6,610	
74	13,765	11,465	9,165	8,015	6,865	
75	14,185	11,835	9,485	8,310	7,135	
76	14,615	12,215	9,815	8,615	7,415	
77	15,070	12,620	10,170	8,945	7,720	
78	15,675	13,125	10,575	9,300	8,025	
79	16,140	13,540	10,940	9,640	8,340	
80	16,590	13,940	11,290	9,965	8,640	

183

(契約年齢にかかわらず、保険料は一律です)

(単位:円)

手術給付金ありタイプ

契約年齢(歳)	保険料払込期間 終身										引受基準緩和型 先進医療特約 (返戻金なし型)S
	医療費充当給付金(一時金)										
	30倍 15万円		20倍 10万円		10倍 5万円		5倍 2.5万円		0倍 なし		
	手術給付金・放射線治療給付金										
	10倍 5万円	5倍 2.5万円	10倍 5万円	5倍 2.5万円	10倍 5万円	5倍 2.5万円	10倍 5万円	5倍 2.5万円	10倍 5万円	5倍 2.5万円	
20	—	—	5,045	4,425	4,145	3,525	3,695	3,075	3,245	2,625	
21	—	—	5,080	4,455	4,180	3,555	3,730	3,105	3,280	2,655	
22	—	—	5,120	4,490	4,220	3,590	3,770	3,140	3,320	2,690	
23	—	—	5,255	4,625	4,305	3,675	3,830	3,200	3,355	2,725	
24	—	—	5,295	4,650	4,345	3,700	3,870	3,225	3,395	2,750	
25	6,285	5,635	5,335	4,685	4,385	3,735	3,910	3,260	3,435	2,785	
26	6,320	5,665	5,370	4,715	4,420	3,765	3,945	3,290	3,470	2,815	
27	6,365	5,695	5,415	4,745	4,465	3,795	3,990	3,320	3,515	2,845	
28	6,405	5,720	5,455	4,770	4,505	3,820	4,030	3,345	3,555	2,870	
29	6,435	5,740	5,485	4,790	4,535	3,840	4,060	3,365	3,585	2,890	
30	6,465	5,765	5,515	4,815	4,565	3,865	4,090	3,390	3,615	2,915	
31	6,495	5,785	5,545	4,835	4,595	3,885	4,120	3,410	3,645	2,935	
32	6,515	5,795	5,565	4,845	4,615	3,895	4,140	3,420	3,665	2,945	
33	6,690	5,970	5,690	4,970	4,690	3,970	4,190	3,470	3,690	2,970	
34	6,730	5,995	5,730	4,995	4,730	3,995	4,230	3,495	3,730	2,995	
35	6,765	6,025	5,765	5,025	4,765	4,025	4,265	3,525	3,765	3,025	
36	6,810	6,060	5,810	5,060	4,810	4,060	4,310	3,560	3,810	3,060	
37	7,000	6,250	5,950	5,200	4,900	4,150	4,375	3,625	3,850	3,100	
38	7,055	6,295	6,005	5,245	4,955	4,195	4,430	3,670	3,905	3,145	
39	7,125	6,345	6,075	5,295	5,025	4,245	4,500	3,720	3,975	3,195	
40	7,190	6,395	6,140	5,345	5,090	4,295	4,565	3,770	4,040	3,245	
41	7,260	6,455	6,210	5,405	5,160	4,355	4,635	3,830	4,110	3,305	
42	7,490	6,665	6,390	5,565	5,290	4,465	4,740	3,915	4,190	3,365	
43	7,570	6,730	6,470	5,630	5,370	4,530	4,820	3,980	4,270	3,430	
44	7,650	6,800	6,550	5,700	5,450	4,600	4,900	4,050	4,350	3,500	
45	7,895	7,025	6,745	5,875	5,595	4,725	5,020	4,150	4,445	3,575	
46	7,980	7,100	6,830	5,950	5,680	4,800	5,105	4,225	4,530	3,650	
47	8,080	7,180	6,930	6,030	5,780	4,880	5,205	4,305	4,630	3,730	
48	8,330	7,415	7,130	6,215	5,930	5,015	5,330	4,415	4,730	3,815	
49	8,435	7,510	7,235	6,310	6,035	5,110	5,435	4,510	4,835	3,910	
50	8,695	7,750	7,445	6,500	6,195	5,250	5,570	4,625	4,945	4,000	
51	8,950	7,995	7,650	6,695	6,350	5,395	5,700	4,745	5,050	4,095	
52	9,215	8,245	7,865	6,895	6,515	5,545	5,840	4,870	5,165	4,195	
53	9,335	8,355	7,985	7,005	6,635	5,655	5,960	4,980	5,285	4,305	
54	9,610	8,615	8,210	7,215	6,810	5,815	6,110	5,115	5,410	4,415	
55	9,745	8,725	8,345	7,325	6,945	5,925	6,245	5,225	5,545	4,525	
56	10,025	9,000	8,575	7,550	7,125	6,100	6,400	5,375	5,675	4,650	
57	10,180	9,135	8,730	7,685	7,280	6,235	6,555	5,510	5,830	4,785	
58	10,480	9,415	8,980	7,915	7,480	6,415	6,730	5,665	5,980	4,915	
59	10,805	9,715	9,255	8,165	7,705	6,615	6,930	5,840	6,155	5,065	
60	10,980	9,880	9,430	8,330	7,880	6,780	7,105	6,005	6,330	5,230	
61	11,475	10,340	9,825	8,690	8,175	7,040	7,350	6,215	6,525	5,390	
62	11,830	10,670	10,130	8,970	8,430	7,270	7,580	6,420	6,730	5,570	
63	12,200	11,010	10,450	9,260	8,700	7,510	7,825	6,635	6,950	5,760	
64	12,425	11,205	10,675	9,455	8,925	7,705	8,050	6,830	7,175	5,955	
65	12,815	11,565	11,015	9,765	9,215	7,965	8,315	7,065	7,415	6,165	
66	13,220	11,930	11,370	10,080	9,520	8,230	8,595	7,305	7,670	6,380	
67	13,780	12,455	11,830	10,505	9,880	8,555	8,905	7,580	7,930	6,605	
68	14,205	12,845	12,205	10,845	10,205	8,845	9,205	7,845	8,205	6,845	
69	14,490	13,090	12,490	11,090	10,490	9,090	9,490	8,090	8,490	7,090	
70	14,935	13,495	12,885	11,445	10,835	9,395	9,810	8,370	8,785	7,345	
71	15,540	14,060	13,390	11,910	11,240	9,760	10,165	8,685	9,090	7,610	
72	16,005	14,485	13,805	12,285	11,605	10,085	10,505	8,985	9,405	7,885	
73	16,475	14,920	14,225	12,670	11,975	10,420	10,850	9,295	9,725	8,170	
74	16,965	15,365	14,665	13,065	12,365	10,765	11,215	9,615	10,065	8,465	
75	17,465	15,825	15,115	13,475	12,765	11,125	11,590	9,950	10,415	8,775	
76	17,970	16,295	15,570	13,895	13,170	11,495	11,970	10,295	10,770	9,095	
77	18,500	16,785	16,050	14,335	13,600	11,885	12,375	10,660	11,150	9,435	
78	19,170	17,420	16,620	14,870	14,070	12,320	12,795	11,045	11,520	9,770	
79	19,690	17,915	17,090	15,315	14,490	12,715	13,190	11,415	11,890	10,115	
80	20,175	18,385	17,525	15,735	14,875	13,085	13,550	11,760	12,225	10,435	

183

(契約年齢にかかわらず、保険料は一律です)

(単位:円)

## 保障内容

●保障内容は以下のとおりです。詳しくは「ご契約のしおり一約款」にてご確認ください。

〈無配当引受基準緩和型医療保険(返戻金なし型)S〉

	お支払事由	お支払金額(注)	お支払限度
入院給付金	不慮の事故や疾病により入院日数が1日以上入院をされたとき	1回の入院につき 入院給付金日額 × 入院日数	1回の入院につき60日 通算 1,000日
医療費充当給付金	入院給付金が支払われる入院を開始されたとき	1回の入院につき 入院給付金日額 × 所定の給付倍率*	1回の入院につき1回 通算 30回
手術給付金	不慮の事故や疾病により、以下の手術を受けられたとき (1)医科診療報酬点数表に手術料の算定対象として列挙されている手術 (2)先進医療に該当する手術	手術1回につき 入院給付金日額 × 所定の給付倍率*	無制限 ただし、医科診療報酬点数表において、一連の治療過程に連続して受けた場合でも手術料が1回のみ算定されるものとして定められている手術および同一の先進医療に該当する手術については、14日に1回(非電離放射線による療法の場合は60日に1回)の給付を限度とするなど、所定の要件があります。また、医科診療報酬点数表において、手術料が1日につき算定される手術については、その手術を受けた1日目についてのみ手術給付金をお支払いします。
放射線治療給付金	不慮の事故や疾病により、以下の診療行為を受けられたとき (1)医科診療報酬点数表に放射線治療料の算定対象として列挙されている放射線照射または温熱療法による診療行為 (2)先進医療に該当する放射線照射または温熱療法による診療行為	放射線治療 1回につき 入院給付金日額 × 所定の給付倍率*	無制限 ただし、放射線照射または温熱療法による診療行為それぞれにつき、60日に1回の給付を限度とします。
死亡給付金	保険料払込期間満了後の保険期間中にお亡くなりになられたとき	入院給付金日額 × 10倍	—

(注)第1保険年度中の入院給付金、医療費充当給付金、手術給付金、放射線治療給付金は、「責任開始以後の不慮の事故による傷害を直接の原因とする場合」を除いて、50%の削減支払いとなります。

※医療費充当給付金、手術給付金・放射線治療給付金の所定の給付倍率とは、以下のとおりとなり、ご契約時に所定の範囲内でご選択いただけます。0倍を選択された場合は、その給付金のお支払いはありません。なお、ご契約後に給付倍率の変更はお取り扱いいたしません。

●医療費充当給付金……………「5倍」、「10倍」、「20倍」、「30倍」、「0倍(医療費充当給付金なし)」

●手術給付金・放射線治療給付金……………「5倍」、「10倍」、「0倍(手術給付金・放射線治療給付金なし)」

(募集代理店により、お取り扱いの範囲が異なる場合があります。詳細は、取扱者/代理店にご確認ください。)

〈無配当引受基準緩和型先進医療特約(返戻金なし型)S〉

	お支払事由	お支払金額	お支払限度
先進医療給付金	不慮の事故や疾病により公的医療保険制度における先進医療による療養を受けたとき	1回の療養につき 先進医療の技術にかかる 費用(自己負担額)と同額	1回の療養につき450万円 通算して2,000万円
先進医療見舞金	先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき	1回の療養につき 先進医療給付金の支払金額の10%相当額	1回の療養につき45万円 通算して200万円

## 【ご留意いただきたい事項】

### ■お取り扱い

	お取り扱い(募集代理店によって異なります)
入院給付金日額	3,000円~10,000円の範囲で1,000円単位
契約年齢	20~80歳
保険期間	終身
保険料払込期間	60・65・70・75・80歳払込満了(最低払込期間5年)または 終身払10年払込満了(契約者が法人(会社)または個人事業主に限ります)
保険料払込方法(回数)	口座振替扱(月払・年払)、クレジットカード扱(月払)
備考	医療費充当給付金については、朝日生命の同種の保障を通算して、以下の限度があります。 ●20~24歳…通算10万円限度 ●25~80歳…通算15万円限度

### ■保障内容に関する注意事項

#### 〈入院給付金、医療費充当給付金〉

- 同一の原因により、入院給付金が支払われる入院を2回以上したときは、入院給付金が支払われる最終の入院の退院日の翌日から、その日を含めて次の入院の開始日までの期間が、180日以下の場合には、1回の入院とみなし、181日以上の場合には、新たな入院とみなして取り扱います。

#### 〈手術給付金、放射線治療給付金〉

- 手術給付金・放射線治療給付金の給付倍率は、ご契約時に、入院給付金日額の0倍(手術給付金・放射線治療給付金なし)、5倍、10倍からご選択いただけます。
- 被保険者が同時期に手術給付金のお支払対象となる手術を2つ以上受けたときは、いずれか1種類の手術についてのみ給付金をお支払いします。
- 医科診療報酬点数表において、一連の治療過程に連続して受けた場合でも、手術料が1回のみ算定されるものとして定められている手術については、14日(非電離放射線による療法の場合には60日)に1回の給付を限度とするなど、所定の要件があります。
- 先進医療の対象となる手術には、診断、測定、試験、解析、評価および検索を目的とした診療行為ならびに注射、点滴、薬剤投与などは含みません。また、同一の先進医療による療養に対する手術給付金のお支払いは14日(非電離放射線による療法の場合には60日)に1回の給付を限度とするなど、所定の要件があります。
- 手術給付金・放射線治療給付金の支払対象となる先進医療については、朝日生命ホームページ(<http://www.asahi-life.co.jp>)をご覧ください。

## 〈死亡給付金〉

- 死亡給付金は、保険期間が終身タイプ(有期払)の場合で、被保険者が保険料払込期間満了後の保険期間中に死亡したときにお支払いします。

## 〈解約返戻金〉

主契約	保険料払込期間満了後の保険期間中で、保険料払込期間満了日までの保険料が払い込まれている場合、入院給付金日額の10倍の解約返戻金があります。その他の場合は、解約返戻金はありません。
特約	解約返戻金はありません。

## 〈先進医療給付金〉

- 先進医療給付金のお支払対象となる先進医療とは、療養を受けた時点において、厚生労働大臣が定める先進医療として行われるもの(先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所にて行われるものに限る)をいいます。ただし、厚生労働大臣が定める施設基準において、歯科(歯科、歯科口腔外科、矯正歯科、小児歯科)のみで実施することが定められている先進医療は支払対象外となります。なお、厚生労働大臣が定める先進医療は、随時見直しされます。
- 1回の療養につき、厚生労働大臣が定める先進医療の技術にかかる費用と同額(被保険者の負担額として、病院または診療所によって定められた金額)をお支払いします。
- 同一の先進医療による療養を複数回にわたって一連の療養として受けたとき、その療養を1回の療養とみなします。この場合、一連の療養を最初に受けた日にその療養を受けたものとみなして取り扱います。

## 〈指定代理請求特約(2016)S〉

- 給付金等の受取人となる被保険者が給付金等をご請求できない事情(事故や病気により意識不明の状態意思表示ができない場合など)があるときに、指定代理請求人が被保険者に代わって給付金等をご請求することができる制度です。

## 〈その他〉

- 法令改正等による公的医療保険制度等の改正や医療技術または医療環境の変化が、「引受基準緩和型医療保険(返戻金なし型)S」、「引受基準緩和型先進医療特約(返戻金なし型)S」の支払事由に影響を及ぼすときは、会社は、主務官庁の認可を得て、将来に向かって支払事由を変更することがあります。

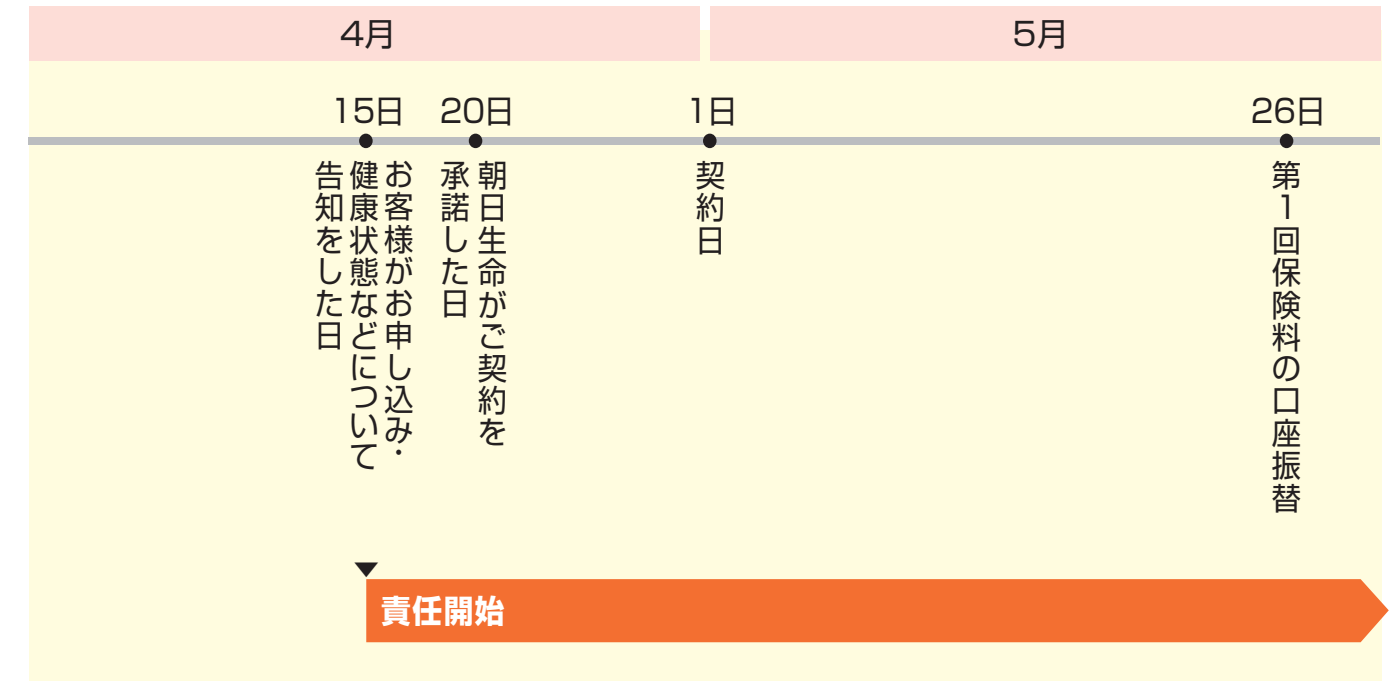
「引受基準緩和型医療保険(返戻金なし型)S」は代理店専用商品です。保険料のお払込みがないまま猶予期間が満了した場合、保険契約は消滅し、復活のお取り扱いはない等、朝日生命の営業職員が募集する商品と異なったお取り扱いとなっております。

この保険は、健康上の理由(持病・既往症)により、通常の保険にご加入いただけない方のために設計された引受基準緩和型の医療保険です。そのため、代理店で取り扱っている朝日生命の他の医療保険に比べて保険料が割高となっております。健康状態によっては、引受基準緩和型医療保険(返戻金なし型)Sよりも保険料が割安な朝日生命の他の医療保険にご加入いただける場合があります。

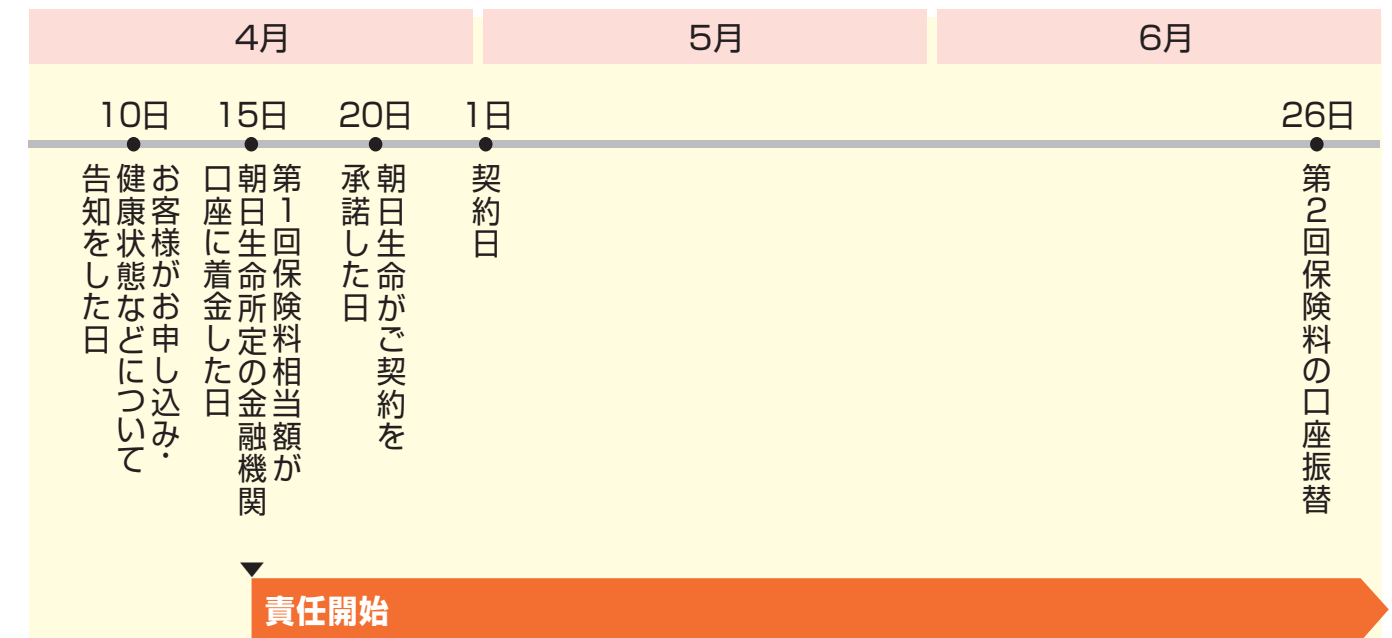
## ご契約にあたって

お申し込み後、ご契約成立までのスケジュールは、以下のとおりとなります。

- 「責任開始に関する特約S」を付加した月払口座振替契約の例



- 「責任開始に関する特約S」を付加しない月払口座振替契約の例



※保険料口座振替日は、毎月26日(一部の金融機関では27日)となります(金融機関休業日のときは、翌営業日となります)。  
※振替日に振り替えができなかったときは、翌月の振替日が猶予期間内の場合、未収の保険料とともに振り替えます。

## 保険料お払込みの猶予期間と消滅について

- 保険料は払込期月中に口座振替等の方法により朝日生命にお払込みください。払込期月中にお払込みがない場合、払込期月の翌月1日からその日を含めて3か月目の末日までを保険料お払込みの猶予期間とします。
- お払込みがないまま猶予期間が経過すると、ご契約は消滅(未払消滅)となり、効力がなくなります。その場合、消滅したご契約を元に戻すことはできません(ご契約の復活のお取り扱いはありません)。



給付金のお受け取りを、  
もっと! 安心! 簡単! 便利!に

# 給付金スマイルサポート

## 「手術給付金」お受け取りサポート

もっと!

「手術給付金」を簡単なお手続きでお受け取りいただくことが可能です。

朝日生命所定の診断書(証明書)に代えて、「入院・手術状況報告書」と手術名の記載がある「診療明細書」の写しおよび「医療費(診療費)の領収書」の写しをご提出いただくことで、手術給付金をお受け取りいただけるサービスです。

【お取扱要件】

- ご契約後2年以内に受けた手術の場合はお取り扱いできません。
- 入院中の手術は、入院日数が25日以内で退院した場合にお取り扱いできます。

## 「医療費充当給付金(一時金)」お受け取りサポート

安心!

「医療費充当給付金(一時金)」をスピーディーにお受け取りいただくことにより、  
入院にともなう各種費用にご活用いただけます。

「入院保証金の領収書(預り書)」\*の写しをご提出いただくことで入院給付金に先がけて医療費充当給付金(一時金)をお受け取りいただけるサービスです。

\*「入院保証金制度」のない病院の場合でも、入院証明書のご提出があればお受け取りいただくことが可能です。

【お取扱要件】

- 必要書類等をご案内(郵送)させていただきますので、ご入院前にお申し出ください。
- ご契約後2年以内の病気を原因とする入院についてはお取り扱いできません。

## 「入院給付金」お受け取りサポート

簡単!

「入院給付金」を簡単なお手続きでお受け取りいただくことが可能です。

朝日生命所定の診断書(証明書)に代えて、「入院・手術状況報告書」と入院日の記載がある「医療費(診療費)の領収書」の写しをご提出いただくことで、入院給付金をお受け取りいただけるサービスです。

【お取扱要件】

- 入院日数が25日以内(ご契約後2年以内の病気を原因とする入院の場合は4日以内)の場合に限ります。
- 退院後にご請求いただく必要があります。
- 先進医療給付金のお支払いがともなう入院の場合はお取り扱いできません。

## 「先進医療給付金」お受け取りサポート

便利!

「先進医療給付金」・「先進医療見舞金」を病院が発行する先進医療の費用がわかる  
請求書類のご提出によりお受け取りいただけます。

病院が発行する「領収書」に代えて、先進医療の費用がわかる「請求書類」をご提出いただくことで先進医療給付金・先進医療見舞金をお受け取りいただけるサービスです。

【お取扱要件】

- 先進医療を受療される前にお申し出ください。
- ご契約後2年以内の病気によりお支払事由が生じている場合はお取り扱いできません。

\*その他の必要書類をご提出いただく場合があります(例えば、交通事故の場合は事故証明書等)。

\*サービスの内容は予告なく中止、変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

ご契約の際には、「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。

また、特に重要な事項については、「契約概要」・「注意喚起情報」・「お申込内容控」もあわせてご確認ください。

[募集代理店]

[引受保険会社]

 **朝日生命保険相互会社**

本社 / 〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1  
ホームページアドレス / <http://www.asahi-life.co.jp>

☎0120-360-567

受付時間:月曜日～金曜日 / 9:00～17:00

土曜日 / 9:00～12:00、13:00～17:00

(12月31日、1月1日～3日、祝日、振替休日を除く)

©朝日A-28-458(29.2.9)代業[170140](2017.4)PF